

○社会的養護の平成27年度予算案

①児童入所施設措置費等	1,076億円
②児童虐待・DV対策等総合支援事業	47億円
③次世代育成支援対策施設整備交付金 など	57億円

(※以下の()内の丸数字は上記各事業に対応)

1. 施設における家庭的養護の推進

○児童養護施設の小規模化等の推進【一部新規】

社会的養護が必要な子どもを、より家庭的な環境で育てることができるよう、児童養護施設等におけるケア単位の小規模化・地域分散化等、家庭的養護の推進を図る。

- 職員配置の改善等、「社会保障の充実」(①)
- 地域小規模児童養護施設等を実施する場合の既存の建物の賃借料や施設整備費に対する助成(①・③)
- 児童養護施設の小規模化等、施設入所児童等の生活環境改善を図るための補助(②)

社会的養護における「社会保障の充実」 142億円(国費)

- 量的拡充
- 質の改善
 - ① 児童養護施設等の職員配置の改善(5.5:1→4:1等)
 - ② 小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の実施箇所数の増(41年度までに全施設を小規模化し、本体施設、グループホーム、里親等を1/3ずつにする)
 - ③ 民間児童養護施設等の職員給与の改善(平均+3%相当)
 - ④ 児童養護施設及び乳児院における里親支援担当職員(1名)の配置の推進(27年度から15年かけて全施設で実施)

2. 里親委託の推進等

○里親支援機関事業の拡充【一部新規】(②)

里親登録されているが、児童を委託されていない里親(未委託里親)に対して、委託に向けたトレーニングを実施する事業を新たに実施し、里親委託の推進を図る(10か所)。

○里親支援専門相談員の配置の推進(①)

施設に地域支援の拠点機能を持たせ、里親やファミリーホームへの相談等の支援体制の充実を図るため、児童養護施設及び乳児院に里親支援専門相談員を配置し、里親委託の推進及び里親支援の充実を図る。

3. 被虐待児童等への支援の充実

○児童家庭支援センター運営等事業の推進【一部新規】(②)

- ・ 地域における保護者等からの虐待等に関する相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターのか所数の増を図る(101か所→106か所)。
- ・ 退所児童等アフターケア事業のか所数の増(20か所→27か所)を図るとともに、児童養護施設退所児童等に対するアフターケアの強化として、自立援助ホームに心理担当職員を配置し、心理面からの自立支援の充実を図る(33か所)。

○児童養護施設等入所児童に対する学習支援の充実(①)

養育環境等により、十分な学習機会が確保されてこなかった児童養護施設等入所児童(※1)の退所後の社会的自立につなげるため、児童入所施設措置費等において、学習支援の充実を図る。

- ・ 小学生等(※2)に対する学習支援(学習ボランティア等) (1人当たり月額@8千円)
- ・ 高校生等(※2)に対する学習支援(学習塾代等) (1人当たり月額@15千円)
- ・ 特別な配慮を必要とする児童養護施設等入所児童(中学生・高校生)に対する学習支援(個別学習指導) (1人当たり月額25千円)

※1 里親委託児童及びファミリーホーム入所児童を含む。

※2 母子生活支援施設は中学生を含む。

○就職支度費の支給対象の拡大【新規】(①)

新たに、自立援助ホーム入所者についても、就職に際して児童自立生活援助の実施の解除となった場合に、就職支度費の支弁対象とする。

○児童養護施設等の職員の人材確保対策(②)

社会的養護を担う人材の確保のため、児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業を実施するほか、①児童養護施設等への就職を希望する学生等の実習を受け入れる施設において、実習を指導する職員の代替職員を雇い上げる経費、②学生等の就職を促進するため、実習を受けた学生等を非常勤職員として雇い上げる経費への補助等を行う。

(参考)児童養護施設等の耐震化整備の推進(平成26年度補正予算)

○児童養護施設等の耐震化等整備の推進 8.8億円

自力避難が困難な児童が多数入所する児童養護施設等における防災対策等の推進のため、耐震化等に要する費用の補助を行う。